

令和3年第13回公安委員会会議録

日 時	5月13日（木曜日）	自午後 1時30分 至午後 4時20分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	小野委員長 下山委員 原委員 山本委員 高木委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長 首席監察官		

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞19件、意見の聴取36件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和2年度会計監査の実施結果について

(1) 会計監査の概要

ア 実施根拠

熊本県警察の会計の監査に関する規則及び同訓令

イ 対象年度

令和元年度（一部令和2年度を含む。）

ウ 対象所属及び実施期間

(ア) 警察本部（34所属）

令和2年11月5日から令和2年12月23日までの間

(イ) 警察署（23所属）

令和2年6月10日から令和2年9月24日までの間

(ウ) 捜査費取扱所属（警察本部15所属、警察署23所属）

毎月（捜査費証拠書類の書面監査を実施）

エ 実施項目及び重点項目

(ア) 収入事務

(イ) 支出事務（捜査費を含む。）

(ウ) 物品管理

(エ) 文書管理

- (オ) 財産管理
- (カ) 遺失物管理（警察署のみ）

※ アからウは重点項目

(2) 実施結果

ア 「指示」に該当するもの

支出事務・・・支払遅延による遅延利息支払い 2 所属

イ 指導事項

(ア) 収入事務・・・収入証紙消印実績報告漏れ 1 所属

(イ) 支出事務・・・旅費支払いの漏れ、遅れ、額誤り等 1 4 所属

(ウ) 物品管理・・・備品の誤廃棄、表示貼付漏れ等 3 所属

(3) 実施結果に基づく措置

ア 監査結果については、各所属へ通知し、適正な会計経理に反映させる。

イ 令和3年度に実施する会計監査において改善状況を点検する。

【委員からの質問等】

委員から、今回の監査結果の指導を受けた所属数について質問があり、警察側から「例年と同数程度の指導がなされている。一定量の指導があったということは監査がしっかり機能しているということでもある。公金を扱う我々としては、こういうチェックをしっかりして、適正な運用に努めてまいる」旨の発言があった。

2 令和3年における年間業務成績優秀（良）警察署の表彰について

(1) 業務成績優良警察署表彰

ア 評価期間

(ア) 前期評価 令和3年4月1日から同年8月31日まで

(イ) 後期評価 令和3年9月1日から令和4年1月31日まで

イ 表彰の種類

(ア) 業務成績優良警察署表彰

各評価期間における各部門業務成績の総合評価に基づき、各グループ（※）ごとの業務成績第1位の警察署に「本部長賞」を授与

(イ) 各評価期間の部門別表彰

各評価期間における各部門の業務成績評価により、各グループごとの部門別業務成績第1位の警察署に「各部長賞」を授与

※ 23警察署を署の規模に応じて4グループに編成

ウ 表彰時期

各評価時期（前期・後期）が経過した後

(2) 年間総合業務成績優秀警察署表彰

ア 評価期間

令和3年4月1日から令和4年1月31日まで

イ 表彰の種類

(ア) 年間総合業務成績優秀警察署表彰

上記前・後期における業務成績の総合評価を行い、各グループごとの総合成績第1位の警察署に「本部長賞状」を授与

(イ) 年間の部門別表彰

上記前・後期の業務成績評価により、各グループごとの部門別成績第1位の警察署に「本部長賞誉」を授与

ウ 表彰時期

年間評価期間が経過した後

【委員からの質問等】

委員から、「警察官の士気の高揚を図るためにもいい制度だと思う。評価をする上で定性的なもの、数字に出てこない部分もあると思うので、その評価や、評価期間も含め、制度を進めながら必要に応じて見直しをしてもらいたい」旨の発言があった。

3 春の連休期における交通事故情勢等について

(1) 期間

令和3年4月28日（水）から同年5月6日（木）までの9日間

(2) 交通事故発生状況

区分	令和3年	令和2年	増減数	増減率（%）
発生件数	143	94	49	+52%
死者数	1	1	0	±0%
負傷者数	167	113	54	+48%

注：令和2年4月28日から同年5月6日までの間との対比

【死亡事故の概要】

発生日時	発生場所	路線名	形態	死者	概要
5/5(水) 23:04	荒尾市 川登	市道	軽四乗用×歩行者	70歳 男性	軽四乗用が片側1車線道路を直進進行中 進路前方の道路上にいた歩行者と衝突

(3) 交通渋滞状況等

【1日平均交通量】

方面	地点・路線	方向	令和3年	令和2年	増減率
阿蘇	国道57号 菊池郡大津町引水	大分県向け	約12,500台	約8,000台	56%
	国道57号 阿蘇市永草	熊本市向け	約7,700台	約4,600台	67%
天草	国道266号 上天草市松島町合津	天草市向け	約8,100台	約6,100台	33%
	国道266号 上天草市大矢野町上	熊本市向け	約10,800台	約9,400台	15%

【渋滞ピーク】

方面	路線	方向	渋滞ピーク日時	場所（渋滞の先頭）	最大延長
阿蘇	国道57号	大分県向け	5月3日（月）11：30頃	菊池郡大津町引水 引水交差点付近	3km
		熊本市向け	5月4日（火）15：50頃	阿蘇市永草 市ノ川駅前交差点付近	3km
天草	国道266号	天草市向け	5月3日（月）13：30頃	上天草市松島町合津 5号橋付近	4km
		熊本市向け	5月4日（火）16：30頃	上天草市大矢野町 上交差点付近	7km

(4) 特異事案

発生日時	所属	逮捕種別	罪名	概要
5/3(月) 3:14	八代	通常逮捕 【男性48歳】	過失運転致傷 救護義務違反 事故不申告	【ひき逃げ事故】 軽四輪貨物車を運転中、被害者(77歳女性)と衝突する事故を起こしたにも関わらず、現場を立ち去ったもの
5/3(月) 22:25	阿蘇	現行犯逮捕 【男性52歳】	酒気帯び運転	【飲酒事故】 軽四輪貨物車を運転中、自損事故を起こし酒気帯び運転が発覚したもの
5/6(木) 11:14	多良木	現行犯逮捕 【男性45歳】	一時不停止	【一時不停止違反】 軽四輪貨物車を運転中、一時停止しなかったもの

【委員からの質問等】

委員から、「コロナ禍で公共交通機関よりも自家用車を利用する人が多くなり、交通量が増えてくると思うので、交通事故抑止に向けた啓発と注意喚起に取り組んでもらいたい」旨の発言があった。

4 聖火リレーの警備結果について

第3 報告・決裁等

1 高速道路における四県協定の改定についての決裁

高速道路交通警察隊長から説明があり決裁が行われた。

2 苦情(R3No.2)の処理結果についての決裁

交通指導課長補佐から説明があり、決裁が行われた。

3 熊本県公安委員会の所管に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する

## る規則の全部改正についての決裁

総務課長補佐から説明があり決裁が行われた。

### 4 警察職員等の援助要求についての決裁

警備第二課長から説明があり、決裁が行われた。

### 5 令和3年第12回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

### 6 自己情報開示請求に対する開示等の決定（部分開示）についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

### 7 警察署協議会委員の委嘱及び感謝状の贈呈についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

### 8 苦情(R3No.3)受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

### 9 審査請求(R2No.5) 審理経過調書作成についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

### 10 審査請求(R2No.5) 審理手続の終結等についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

### 11 審査請求(R2No.5)裁決書についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

### 12 要望(R3No.6)受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。